

奈良県高齢者福祉計画

(素 案)

平成 年 月

奈 良 県

目 次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	1 計画策定の目的	2
	2 計画の位置づけ	2
	3 計画の策定体制	2
	4 計画の特徴	3
	5 計画の実施期間	4
II	奈良県の高齢化の特徴・・・・・・・・	5
III	計画の基本理念と施策体系・・・・・・・・	11
IV	施策の展開－奈良県の現状分析から－	15
	1 健やかな老いの実現	16
	2 社会参加の促進	18
	3 暮らしのサポートの充実	20
	4 暮らしやすい住まいづくり・まちづくりの推進	22
	5 認知症高齢者への対応の充実	24
	6 在宅での看取りを支えるシステムづくり	26
	7 介護家族への支援の強化、相談支援体制の充実	28
	8 介護保険制度の着実・円滑な運営	30
	9 魅力ある介護職場づくり、介護人材の確保	32
	10 県民への啓発	34
V	資料編・・・・・・・・・・・・・・・・	37
	関連資料	39
	老人福祉事業の見込み	71
	策定委員会 設置要綱・委員名簿	77

I はじめに

1 計画策定の目的

全人口に占める高齢者の割合は、これまでの約 5 人に 1 人から、15 年後には約 3 人に 1 人となり、急速に高齢化が進むと予想されます。

また、今後の 5 年間についてみると、いわゆる団塊の世代がそろって高齢期を迎え、社会的弱者という従来の高齢者のイメージとは異なる、新たな高齢者の層が生まれるものと考えられます。一方で、介護サービスなどの支援が必要な高齢者も、75 歳以上の人口の増加で一層増えることが予想されます。

このような世代構造の変化の時期に、奈良県の高齢者の生活の現状に即し、高齢者が安心して日常生活を送ることができる暮らしやすいまちづくりを目指して、現役世代や家族も対象とした総合的な対策を整理し、県民や様々な主体のみなさまと問題意識を共有し、解決に向け協働して実践していくことが本計画策定の目的です。

2 計画の位置づけ

老人福祉法第 20 条の 9 に基づき、奈良県が策定する老人福祉計画にあたります。

3 計画の策定体制

（１）策定委員会の設置

この計画の作成にあたっては、「奈良県高齢者福祉計画及び奈良県介護保険事業支援計画策定委員会」を設置し、学識経験者、保健・医療・福祉の各分野の関係団体、議会、市町村、住民の各代表者から幅広い意見を聴きながら、計画の策定を進めました。

（２）関連部局との連携

本計画が総合的な健康長寿対策、暮らし向上対策となるよう、庁内に「奈良県高齢者福祉計画策定に係るワーキンググループ」を設置し、関連部局と連携して実態調査の実施及び計画の作成を行いました。

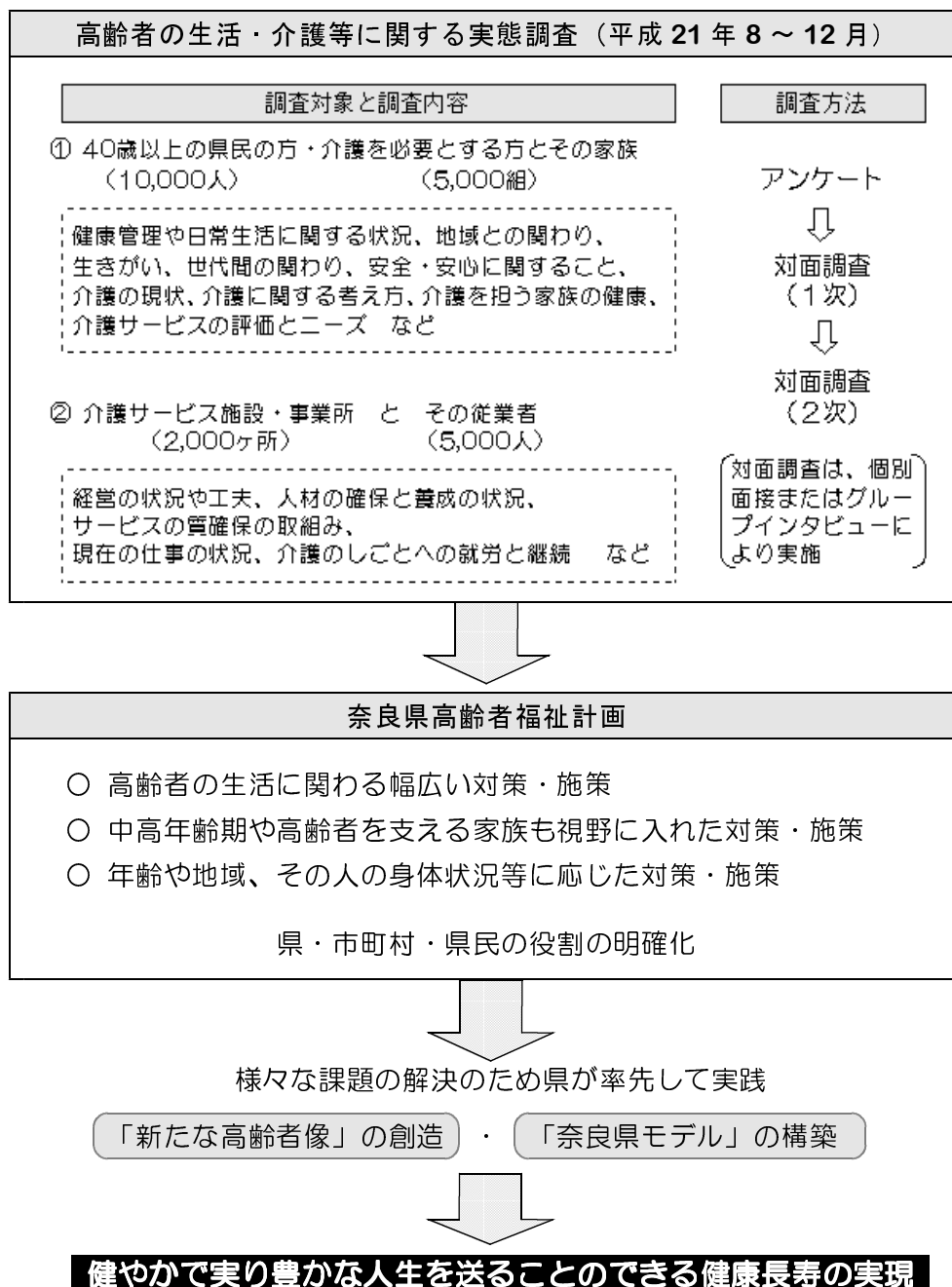
（３）県民意見の反映

- ①奈良県高齢者の生活・介護等に関する実態調査の実施
- ②パブリックコメントの実施

この計画は、県の施策に関する基本的な計画決定及び重要な変更にあたることから、「奈良県パブリックコメント手続きに関する指針（平成 14 年 4 月 1 日施行）」に基づき、広く県民の意見を募集し、計画に反映させました。

4 計画の特徴

計画策定に先立ち、県民 2 万人以上を対象に「高齢者の生活・介護等に関する実態調査」を実施し、県民の生活・介護、介護事業者の運営、介護従事者の就業の実態を広範かつ綿密に調査しました。本計画は、この調査の結果により浮かび上がった県民像を出発点として編成するものです。



本計画においては、中高年齢期の元気な世代から、やがて介護を必要とすることを見据えた施策を体系的に表します。

5 計画の実施期間

本計画の実施期間は、平成 22 年度及び平成 23 年度の 2 年間としますが、5 年後（団塊の世代がそろって高齢者となる平成 26 年度）を見据えた内容とします。

また、第 5 期介護保険事業支援計画（平成 24 - 26 年度）の策定に合わせて内容の見直しを行います。

平成 21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
(旧計画)	奈良県高齢者福祉計画				
第 4 期介護保険事業支援計画			第 5 期介護保険事業支援計画		